令和8年11月5日時点版

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和７年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※　従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】

２／３以内

（賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については３／4以内）

【第２０回公募スケジュール】

公募要領公開：５月２７日（水）

申請受付開始：１１月５日（木）

申請受付締切：１２月１５日（火）

【関連融資制度】

補助対象経費総額

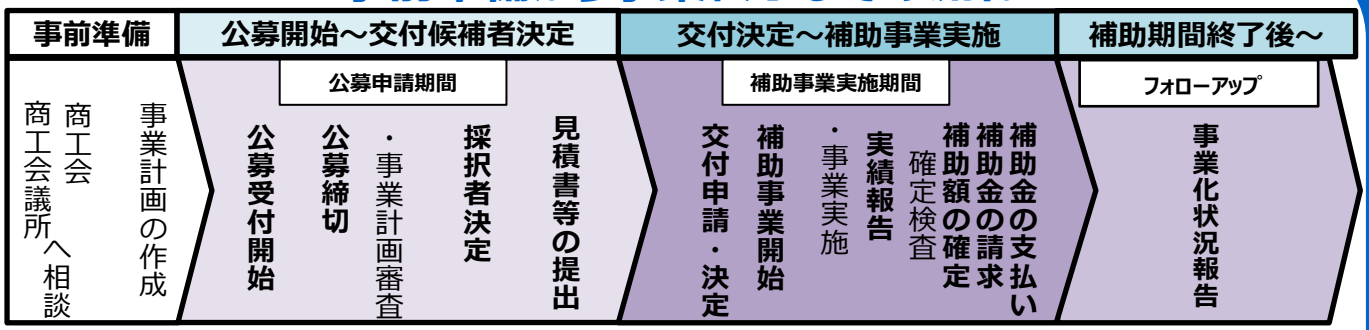
自己負担

持続化補助金
補助率
２／３以内

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度
「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」
◎限度額：2,000万円
※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。
例．最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等
詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概　要

補助率	2／3以内
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に**50万円**を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に**150万円**を上乗せ

【特例要件】

○**インボイス特例**　⇒　免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
○**賃金引上げ特例**　⇒　事業場内最低賃金を＋50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料 、委託・外注費

※ 青字が本補助金の対象経費

活用事例①

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザインやリーフレットを作成**。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

醤油製造業者が、事前の**テストマーケティング**を実施の上、新たな原材料に対応した**機械装置を導入**するなどして、**新商品を開発**。海外向け**展示会に出展**し、新規顧客を獲得。

事務局HP：

商工会地区HP

商工会議所地区HP

GビズＩＤ取得